

外国の送出機関の追加（変更届出書）の提出書類一覧

監理団体名：

R3.3.1

（許可番号：許 _____00_____）（許可日 _____ / _____ / _____）

!

外国政府認定送出機関の場合、⑦～⑪の書類は提出不要となります。
中国などの二国間取決めが作成されていない国に関しては、
⑤⑬以外全てを提出してください。

番号	チェック	必要な書類	備考
①	<input type="checkbox"/>	外国の送出機関の追加（変更届出書）の提出書類一覧	本表
②	<input type="checkbox"/>	変更届出書	別記様式第17号 作成した協定書及び附 属覚書を全て提出し、 その確認をした場合 は、備考欄に「送出機 関と締結した契約書の 写し（協定書）につい ては、現時点で作成し ているものは附属覚書 も含めて全て提出して おります。」等と記載 してください。
③	<input type="checkbox"/>	変更後の送出機関一覧 （送出機関を削除する場合は変更前の送出機関一覧も提 出）	様式は任意です。 （国名と送出機関名を 必ず記載すること）
④	<input type="checkbox"/>	外国の送出機関の概要書	参考様式第2-9号 原本を提出してくださ い。
⑤	<input type="checkbox"/>	外国政府認定送出機関の認定証の写し （⑬の外国政府認定送出機関リストを提出する場合は省略 可能）	外国政府認定送出機関 の場合。 現地語、日本語訳の両 方が必要です。
⑥	<input type="checkbox"/>	監理団体と送出機関との間に締結された契約書の写し（協 定書）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属覚書を作成して いる場合は併せて提出 してください。 ・ 日本語版と現地語版 の双方を提出してくだ さい。 ・ 違約金等に該当する 定めがないか、送出管 理費の支払に使用する 送出機関、監理団体双 方の銀行口座の記載が あるかを確認してくだ さい。 ・ 違約金を受け取るこ とや監理費以外の手 数料を受けることを約 する定めは違法となり ます。

番号	チェック	必要な書類	備考
⑦	<input type="checkbox"/>	外国の送出機関の登記や登録がされていることを証する書類の写し (⑬の外国政府認定送出機関の場合は提出不要)	現地語、日本語訳の両方が必要です。
⑧	<input type="checkbox"/>	外国の送出機関が技能実習に関する事業を適法に行う能力を有する書類の写し(ライセンスなど) (⑬の外国政府認定送出機関の場合は提出不要)	現地語、日本語訳の両方が必要です。
⑨	<input type="checkbox"/>	外国の送出機関が徴収する費用明細書 (⑬の外国政府認定送出機関の場合は提出不要)	参考様式第2-10号 原本を提出してください。
⑩	<input type="checkbox"/>	監理団体の許可に関する外国の送出機関の誓約書 (⑬の外国政府認定送出機関の場合は提出不要)	参考様式第2-11号 原本を提出してください。
⑪	<input type="checkbox"/>	外国の送出機関の推薦状 (⑬の外国政府認定送出機関の場合は提出不要)	参考様式第2-12号 原本を提出してください。
⑫	<input type="checkbox"/>	申請者の概要書 (新たな国又は地域から技能実習生の送出しを受ける場合)	参考様式第2-1号 通訳人が常駐していない場合いつでも対応可能である旨の記載をしてください。 通訳人の通訳能力、在日年数等の記載をしてください。 在留カード、通訳業務委託契約書の写しを頂く場合があります。
⑬	<input type="checkbox"/>	外国政府認定送出機関リストの該当ページ (外国政府認定送出機関の場合は提出)	機構のホームページの「送出国情報→外国政府認定送り出し機関一覧」より出力してください。 該当する送出機関に目印を付けてください。